矢掛町職員の福利厚生事業の状況

矢掛町では，地方公務員法（昭和25年法律第261号）第42条の規定に基づき，職員の相互共済と福利厚生増進を図るため，職員で組織した矢掛町職員互助会（又は矢掛病院薫風会）及び岡山県内の市町村等で組織した岡山県市町村総合事務組合に加入し，給付事業・福利厚生事業を実施しています。

平成29年4月1日現在の福利厚生事業状況を公表します。

Ⅰ．互助会等（独自互助会等、共同互助会）が実施する福利厚生事業について

１．見直し状況(平成28年度)

	互助会名	【1】 互助会等 への 公費支出 の有無	【2】 見直しの 有無	【3】 見直し内容
①独自互助会	矢掛町職員互助会	有	無	
	薫風会	有	無	
②共同互助会	岡山県市町村総合事務組合	有	無	

２．見直し状況(平成29年度)

	互助会名	【1】 互助会等 への 公費支出 の有無	【2】 見直しの 有無	【3】 見直し内容
①独自互助会	矢掛町職員互助会	有	無	
	薫風会	有	無	
②共同互助会	岡山県市町村総合事務組合	有	無	

Ⅱ．掛金及び公費を伴う個人給付事業及び給付単価について

（実施事業： 給付単価（上限額） 未実施： －）

		地方公共団体名	各種祝金						弔慰金			退会給付		災害	医　療					
			結婚祝金	出産祝金	入学祝金	卒業祝金	銀婚祝金	その他祝金	職員（会員）本人弔慰金	家族弔慰金	遺児育英資金	退会給付金等（金券を含む）	退職（会）記念品等	災害見舞金	医療費一部負担金補助（本人）	医療費一部負担金補助（家族）	入院・傷病見舞金	障害見舞金	人間ドック助成	その他の医療給付
28年度	地方公共団体	矢掛町	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	独自互助会等	矢掛町職員互助会	10,000	5,000	－	－	－	－	150,000	100,000	－	15,000	－	20,000	－	－	7,000	－	－	－
	共同互助会	岡山県市町村総合事務組合	60,000	50,000	20,000	－	60,000	30,000	500,000	200,000	150,000	－	－	500,000	23,400	23,400	－	－	12,000	－
	教職互助組合		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

		永年勤続（表彰）給付										レク・レジャー			その他事業					
			うち勤続５年	勤続１０年	勤続１５年	勤続２０年	勤続２５年	勤続３０年	勤続３５年	勤続４０年	その他	保養施設利用助成	レクリエーション活動助成	芸術鑑賞助成	見舞金等給付（左記以外）	記念品等（左記以外）	カフェテリア給付制度	施設等利用助成	生命保険等加入	その他
28年度	地方公共団体	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
	独自互助会等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
	共同互助会	100,000	－	－	－	－	－	100,000	－	－	－	2,000	※1,200	※1,200	－	－	－	－	－	
	教職互助組合	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	

※事業費として総合事務組合からの補助を計上

Ⅲ.互助会等（独自互助会、共同互助会）に対する公費負担状況等について

年度	① 互助会等への公費負担額					② ①の【A】のうち互助会等の事務費・人権費総額	③ 会員掛金総額	④ 互助会会員数	⑤会員一人当たりの公費の補助金額（事務費を含まない）	⑥会員一人当たりの公費の補助金額（事務費を含む）	⑦公費負担率（事務費を含まない）（%）	⑧公費負担率（事務費を含む）（%）
	首長部局	教育委員会	公営企業	岡山県市町村総合事務組合	合計【A】	【B】	【C】	【D】	$\frac{(A-B)}{D}$	$\frac{(A)}{D}$	$\frac{(A-B)}{(A-B+C)}$	$\frac{(A)}{(A+C)}$
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	人	円	円		
平成28年度 決算	1,834	0	910	1,598	4,342	6	11,194	373	11,625	11,641	27.9%	27.9%
平成29年度 予算	1,852	0	938	1,622	4,412	30	11,397	381	11,501	11,580	27.8%	27.9%